

ご利用ください 特定求職者雇用企業奨励金制度

市では、障害者雇用を促進するため、国が実施する特定就職困難者雇用開発助成金制度を活用して、障害のある人を雇用した市内中小企業者に奨励金を交付します。

交付内容 右表のとおり

申し込み 所定の申請書に必要書類を添付し、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に産業振興課商工振興係へ

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線 3255へ

対象労働者	交付金額	交付期間	交付対象期ごとの交付金額
障害者雇用促進法第2条第2号、または4号に規定する身体障害者、知的障害者	18万円 (9万円)	1年	第1期9万円 (4.5万円) 第2期9万円 (4.5万円)
障害者雇用促進法第2条第3号に規定する重度身体障害者	36万円 (18万円)	1年6ヵ月	第1期12万円 (6万円)
障害者雇用促進法第2条第5号に規定する重度知的障害者			第2期12万円 (6万円)
障害者雇用促進法第2条第6号に規定する精神障害者			第3期12万円 (6万円)

※対象労働者は、いずれも雇入れ日現在の満年齢が65歳未満であり、本市に在住する人に限ります
※交付金額は6ヵ月ごとに交付されます。()内は短時間労働者に対する交付金額です
※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者をいいます

春の市内一斉清掃 道路愛護運動を行います

道路や河川に放置されたごみや、道路にはみ出した植木・障害物などは環境美化を妨げ、子どもや障害のある人などの通行の支障となり交通事故の原因にもなります。

美しい環境と安全な道路交通を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

とき 5月17日(日)雨天決行
※白沢・利根町は別日程で実施

問い合わせ 市内一斉清掃 各町の区長・環境保健支部長、または環境課廃棄物係(東原庁舎内) ☎内線 77373へ

道路愛護運動 建設課管理係 ☎内線 4213へ

白沢町 各区長、白沢支所地域係 ☎内線 78135へ

利根町 各区長、利根支所地域係 ☎内線 78239へ



自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳の申請

自立支援医療(精神通院医療)受給者で引き続き治療が必要な人は、有効期間の終了する3ヵ月から1ヵ月前までに再認定の申請をしてください。

精神障害者保健福祉手帳所持者で更新手続きが必要な人は、有効期間の終了する3ヵ月前から申請してください。

※氏名、住所など記載事項に変更があったときも届け出が必要で

問い合わせ 社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎内線 77268へ



生き生き新人生

小学校へのご入学、おめでとうございます。子育てで大切なことを確認してみましょう。

親子の会話で愛情あふれる家庭づくり

家庭は、心身の安らぎの場です。1日の緊張や疲れを癒やし、楽しかったことを膨らませて、明日へのエネルギーを蓄えられるようにしましょう。

そのためには、愛情あふれる家庭づくりが大切です。親子の会話を大切にしたり、家族そろって食事ができるように努めたりしましょう。

生活習慣は家庭でのルールづくりから

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり考えたりしながら社会のルールやマナーを学びます。まず、家庭でのルールづくりをしてみましょう。

例えば、あいさつをきちんとする。寝る時刻、テレビやゲームの時間を決めるなどです。規則正しい生活習慣で心身の健康と学習の基盤をつくりましょう。

ルールや約束を守らせようとして一方的に叱っても効果は期待できません。子どもの立場に

大切な学習習慣のために

家庭での学習習慣を小さいころから身に付けると、高学年や中学校へ進んでの自主的な学習態度につながります。

1・2年生は、大人が宿題を一緒にしたり、後で見てあげたりしましょう。

そして、できたことを認め褒めることで、子どものやる気を高め、家庭で学習することを定着させましょう。

また、読書はとても大切な習慣です。読み聞かせや親子読書などをお勧めします。

友達との関わりを大切に

子どもは、友達と遊んだり時にけんかをしたりしながら成長し、さまざまな体験を通して問題の解決方法を学んでいきます。友達との関わりは、子どもの社

安全に十分留意して

交通事故防止は、毎日の意識付けが大切です。子どもが出掛けるときは、自動車などに十分注意するよう声を掛けましょう。

また、大人が交通ルールやマナーを守る姿を見せ、一緒に実践し身に付けさせましょう。

不審者による犯罪被害の防止のため、防犯パトロールなどによる地域の協力が広がっています。各家庭でも遊ぶときの約束や通学するときの注意と一緒に確認しましょう。

終わりに

ここに紹介したことを踏まえ、家庭と地域、学校が連携し、みんなで沼田市の子どもたちを育てていきましょう。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 学校教育課学校教育係 ☎内線 3323、市教育研究所 ☎2190、青少年テレホン相談 ☎25411へ

ご利用ください 市民協働のまちづくり出前講座

まちづくりを市民の皆さんと共に進めるための取り組みの一つとして、市の事業や業務、暮らしに役立つ知識や情報などをお話しする出前講座を行っています。

市民の皆さんが主催する学習会などへ市の職員が講師として訪問しますので、地域の団体やサークルなどでご利用ください。

出前メニューは市ホームページ(ぬまたん家)に掲載しています。

問い合わせ 市民活動センターホットステーションぬまたん家(保健福祉センター内) ☎28444へ

緑のカーテンづくり

ゴーヤ苗とアサガオなどの種を配付します

今年もゴーヤ苗とアサガオやフウセンカズラの種を無料で配付します。

とき 5月10日(日)午後1時~4時(配付物がなくなり次第終了)

ところ 東原庁舎駐車場

配付内容 1世帯につきゴーヤ苗3鉢、アサガオなどの種10粒

対象 緑のカーテンづくりに取り組める市民

配付数 おおむね400世帯分

成果写真コンテスト 参加者には9月に簡単な取り組みレポートと写真の提供をお願いします。※優秀な作品には記念品を贈呈します

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内) ☎内線 77374へ

